

四街道市住生活基本計画策定委員会公募委員募集要項

市民の豊かな住生活の実現をめざし、住宅施策を総合的かつ体系的に推進するための基本となる四街道市住生活基本計画（第2次）の策定にあたり、調査や審議をしていただく策定委員会の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

応募の資格は、次に掲げる要件のすべてを満たす方とします。

- (1) 四街道市内に居住する方
- (2) 任期中に開催する会議に出席できる方
- (3) 四街道市議会議員又は四街道市職員でない方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

※原則として、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。また、本審議会の委員となることができるのは通算6年までです。

2 募集人数

2人

3 任期

委嘱した日から計画の公表日（令和8年3月を予定）まで

4 活動内容等

会議は原則として平日の日中、2時間程度開催し、3～4回を予定していますが、状況により会議回数等は増減します。

5 報償等

年度ごとの規定による委員報償をお支払いします。交通費等の支給はありません。

6 募集期間

令和7年5月1日（木）～令和7年5月21日（水）

※期日厳守。郵送の場合は令和7年5月21日（水）必着

7 提出書類

- ① 応募用紙（別紙1）・・・市役所（建築課、総合案内、情報公開室）、市役所第二庁舎、公民館（四街道・千代田・旭）、わろうべの里にて配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- ② レポート

「四街道市の住宅施策の推進について」をテーマに、応募用レポート用紙

(別紙2)又は任意のA4サイズ of 用紙1ページに800字程度で考えをまとめてください。また、任意の様式を利用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。

※内容に不備がある場合は、受け付けられません。

8 提出方法

- ① 直接持参・・・募集期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで市役所2階建築課にて受付します
- ② 郵送・・・・・・・・〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市役所建築課宛
- ③ 電子メール・・・ykenchiku@city.yotsukaido.chiba.jp
(令和7年5月21日17時15分到着分まで)

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い選考を行います。なお、選考結果については、本人あて文書にて通知します。

(1) レポート審査

応募者より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します。(6割以上を合格点とします。)

【審査基準…()内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意 (5点)
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ (5点)
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解 (5点)
- ④ 課題解決に向けた実現可能性 (5点)

(2) 総合評価(選考)

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

10 注意事項

- (1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- (2) 受領した書類は返却いたしません。

11 問い合わせ先

四街道市都市部建築課住宅係

電話：043-421-6147 (課直通)